

平成27年
第1回
定例会

埼玉西部消防組合議会会議録

目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

議 事

月 日 曜日

議

事

2月13日(金)

○議事日程	3
○開会及び開議の宣告(午後2時00分)	
○議事日程の報告	7
○議会運営委員会委員長報告	7
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	8
○諸般の報告	8
○管理者提出議案の上程(議案第1号)	9
○提案理由の説明	9
藤本 管理者	
○質疑	10
○討論	10
○採決	10
○管理者提出議案の一括議題(議案第2号・議案第3号)	10
○提案理由の説明	10
藤宮 消防長	
○質疑	13
○討論	13
○採決	14
○管理者提出議案の上程(議案第4号)	14
○提案理由の説明	14
藤宮 消防長	

○質 疑	1 5
○討 論	1 5
○採 決	1 5
○管理者提出議案の上程（議案第5号）	1 5
○提案理由の説明	1 5
藤 宮 消防長	
○質 疑	1 8
2 番 末 吉 美帆子 議員	1 8
○討 論	2 0
○採 決	2 0
○一般質問	2 0
2 番 末 吉 美帆子 議員	2 0
1 番 荒 川 広 議員	2 6
○休 憩（午後3時26分）	
<hr/>	
○再 開（午後3時40分）	
○議会運営委員の辞任及び指名	3 1
○議会運営委員会委員長報告	3 1
○議事日程の追加	3 1
○副議長辞職の件	3 2
○副議長退任の挨拶	3 2
○議事日程の追加	3 3
○副議長選挙について	3 3
○副議長就任の挨拶	3 4
○休 憩（午後3時50分）	
<hr/>	
○再 開（午後3時53分）	
○議会運営委員会委員長報告	3 5
○議事日程の追加	3 5
○議長辞職の件	3 5
○議長退任の挨拶	3 6
○議事日程の追加	3 6
○議長選挙について	3 7

○議長就任の挨拶	37
○休憩（午後4時04分）	
<hr/>	
○再開（午後4時05分）	
○議会運営委員会委員長報告	39
○議事日程の追加	39
○管理者提出議案の上程（議案第6号）	39
○提案理由の説明	39
藤本 管理者	
○質疑	40
○討論	40
○採決	40
○管理者挨拶	41
○閉会（午後4時11分）	
<hr/>	

○ 招 集 告 示

埼玉西部消防組合告示第3号

平成27年第1回埼玉西部消防組合議会定例会を次のように招集する。

平成27年2月2日

埼玉西部消防組合

管理者 藤 本 正 人

記

1 期 日 平成27年2月13日

2 場 所 埼玉西部消防局 講堂

○ 応招・不応招議員

平成27年第1回定例会

応招議員

1番	荒川	広	議員	2番	末吉	美帆子	議員
3番	安田	義広	議員	4番	新良	守克	議員
5番	小谷野	剛	議員	6番	栗原	武	議員
7番	石井	幸良	議員	8番	齋藤	忠芳	議員
9番	浜野	好明	議員	10番	西沢	一郎	議員
11番	中村	太	議員	12番	向口	文恵	議員
13番	宮岡	治郎	議員	14番	近藤	常雄	議員
15番	砂長	恒夫	議員	16番	野田	直人	議員

不応招議員

なし

平成 27 年
第 1 回
定 例 会

埼玉西部消防組合議会会議録 1 号

平成 27 年 2 月 13 日（金曜日）

第 1 日 議事日程

- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 議事日程の報告
 - 4 議会運営委員会委員長報告
 - 5 会議録署名議員の指名
 - 6 会期の決定
 - 7 諸般の報告
 - 8 管理者提出議案の上程（議案第 1 号）
 - 9 管理者提出議案の一括議題（議案第 2 号・議案第 3 号）
 - 10 管理者提出議案の上程（議案第 4 号）
 - 11 管理者提出議案の上程（議案第 5 号）
 - 12 一般質問
 - 13 議会運営委員の辞任及び指名
 - 14 議会運営委員会委員長報告
 - 15 議事日程の追加
 - 16 副議長辞職の件
 - 17 議事日程の追加
 - 18 副議長選挙について
 - 19 議会運営委員会委員長報告
 - 20 議事日程の追加
 - 21 議長辞職の件
 - 22 議事日程の追加
 - 23 議長選挙について
 - 24 議会運営委員会委員長報告
 - 25 議事日程の追加
 - 26 管理者提出議案の上程（議案第 6 号）
 - 27 管理者挨拶
 - 28 閉 会
-

本日の出席議員 16名

1番	荒川 広 議員	2番	末吉 美帆子 議員
3番	安田 義広 議員	4番	新良 守克 議員
5番	小谷野 剛 議員	6番	栗原 武 議員
7番	石井 幸良 議員	8番	齋藤 忠芳 議員
9番	浜野 好明 議員	10番	西沢 一郎 議員
11番	中村 太 議員	12番	向口 文恵 議員
13番	宮岡 治郎 議員	14番	近藤 常雄 議員
15番	砂長 恒夫 議員	16番	野田 直人 議員

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

藤本正人	管理者	仲川幸成	副管理者
大久保勝	副管理者	田中龍夫	副管理者
谷ヶ崎照雄	副管理者	藤宮直樹	消防長
田島義康	消防局 企画総務部長	橋本賢一	消防局 警防部長
駒井肇	消防局 消防署統括監	森田浩之	消防局 企画総務部 次長兼 企画財政課長
植野豊	消防局 警防部次長兼 予防課長	増島幸夫	消防局警防部 通信指令 センター長兼 指令管理課長
小高繁男	所沢中央 消防署長	江口庸介	所沢東 消防署長
藤川健治	狭山消防署長	竹田光男	入間消防署長
関口崇	飯能日高 消防署長	加藤孝昭	警防部 警防課長
横島和美	警防部 救急課長	皆川利幸	消防局 企画総務部 総務課主幹

午後2時00分開会

出席議員 16名

1番	2番	3番	4番	5番	6番
7番	8番	9番	10番	11番	12番
13番	14番	15番	16番		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

管理者	副管理者	副管理者	副管理者
副管理者	消防長	消防局企画総務部長	消防局警防部長
消防局消防署統括監	消防局企画総務部次長兼企画財政課長		
消防局警防部次長兼予防課長	消防局警防部通信指令センター長兼指令管理課長		
所沢中央消防署長	所沢東消防署長	狭山消防署長	入間消防署長
飯能日高消防署長	警防部警防課長	警防部救急課長	
消防局企画総務部総務課主幹			

◎開会及び開議の宣告

- 近藤常雄議長　ただいまの出席議員は、16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第1回埼玉西部消防組合議会定例会を開会いたします。
- 直ちに、本日の会議を開きます。
-

◎議事日程の報告

- 近藤常雄議長　本日の議事日程については、お手元に配付してありますが、これによって議事を進行させていただきます。
-

◎日程第1 議会運営委員会委員長報告

- 近藤常雄議長　日程第1、議会運営委員会委員長報告を願います。
- 議会運営委員会委員長、小谷野議員。
- 小谷野 剛議会運営委員長　平成27年第1回埼玉西部消防組合議会定例会の議事運営につきまして、本日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。
- 会期につきましては、本日1日とし、議事日程といたしましては、お手元に配付されておりますように、まず、会議録署名議員の指名、続いて会期の決定、諸般の報告を願います。
- 次に、議案第1号の公平委員会委員の選任について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。
- 次に、議案第2号及び第3号の条例改正について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。
- 次に、議案第4号の補正予算について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。
- 次に、議案第5号の一般会計予算について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。一般会計予算に対する議案質疑通告者は1名となっております。
- 最後の日程として、一般質問を行います。なお、通告者は2名となっております。
- 以上、概要を申し上げましたが、提出されております諸議案が日程のとおり審議の上、決定いただけますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。
- 以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。
- 近藤常雄議長　以上で、報告を終わります。
-

◎日程第2 会議録署名議員の指名

- 近藤常雄議長　日程第2、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

8番 齋藤忠芳議員
15番 砂長恒夫議員
以上2名の方を指名いたします。

◎日程第3 会期の決定

○近藤常雄議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第4 諸般の報告

○近藤常雄議長 日程第4、この際、諸般の報告を行います。

まず、議長から申し上げます。

埼玉西部消防組合一般会計に係る例月出納検査について、平成26年7月分から12月分の結果報告が、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありました。また、定期監査結果について、地方自治法第199条第9項の規定に基づき、同じく監査委員から報告がありました。その写しをお手元に御配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、専決処分の報告について、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、管理者から報告がありました。その移しをお手元に御配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告をいたします。

書記長に朗読させます。

〔書記長朗読〕

○荒幡書記長 朗読いたします。

埼玉西消企第123号

平成27年2月13日

埼玉西部消防組合議会

議長 近藤常雄様

埼玉西部消防組合

管理者 藤本正人

埼玉西部消防組合議会付議事件について

平成27年第1回埼玉西部消防組合議会定例会に付議する事件を次のとおり提出いたします。

議案第1号 公平委員会委員の選任について

議案第2号 埼玉西部消防組合行政手続条例の一部を改正する条例

議案第3号 埼玉西部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 平成26年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第2号）

議案第5号 平成27年度埼玉西部消防組合一般会計予算

以上、朗読を終わります。

○**近藤常雄議長** 地方自治法第121条の規定による本定例会に議案説明のための出席者については、お手元に配付いたしました一覧表のとおりであります。

議長からの報告は終わります。

続いて、管理者から挨拶を行いたい旨申し出がありますので、これを許します。

藤本管理者。

○**藤本管理者** 本日ここに平成27年第1回埼玉西部消防組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集いただき、提案いたしました議案について御審議いただきますことに、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会の提出議案であります。平成27年度の予算を初め、公平委員の選任が1件、条例の改正が2件、そして補正予算が1件であります。

予算については、厳しい財政状況の中、限られた財源の効率的な配分とより効果的な消防行政の運営が図れるよう編成してございますので、よろしく御審議いただき、御議決、御同意賜りますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○**近藤常雄議長** 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第5 管理者提出議案の上程（議案第1号）

○**近藤常雄議長** 日程第5、議案第1号「公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○**近藤常雄議長** 提案理由について、藤本管理者から説明を求めます。

藤本管理者。

○**藤本管理者** 議案第1号「公平委員会委員の選任について」提案理由を申し上げます。

公平委員会委員、本橋勇造氏の平成27年5月19日の任期満了に伴う後任として、竹之内定雄氏を選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、この案を提出するも

のです。

日高市の公平委員会委員でもあります竹之内定雄氏は、人格、識見とも高く、委員として適任と考えております。

なお、経歴等につきましては、議案書裏面記載のとおりであります。

何とぞ慎重御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○近藤常雄議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○近藤常雄議長 これより質疑を願います。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○近藤常雄議長 これより討論に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○近藤常雄議長 これより採決いたします。

議案第1号「公平委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めまして、本案は同意と決定いたしました。

◎日程第6 管理者提出議案の一括議題（議案第2号・議案第3号）

○近藤常雄議長 日程第6、議案第2号「埼玉西部消防組合行政手続条例の一部を改正する条例」、議案第3号「埼玉西部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○近藤常雄議長 提案理由について、藤宮消防長から説明を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 議案第2号「埼玉西部消防組合行政手続条例の一部を改正する条例」について提案理由を御説明申し上げます。

議案書の3ページをごらんください。

本案は、行政手続法の一部を改正する法律が平成26年6月13日に公布され、平成27年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うとともに、条文の整備をいたしたく提案するものでございます。

改正の内容につきましては、議案資料1ページの埼玉西部消防組合行政手続条例の一部を改正する条例の新旧対照表により御説明申し上げます。

下線部分が改正箇所でございます。

初めに、目次につきましては、章及び条項の追加が生じたことから、所要の整備を行うものでございます。

第2条は、「法令」の定義を規定するため、号の追加とその追加に伴う字句を改めるものであり、第3条は、章を追加することに伴い条文中の字句を改めるものでございます。

次に、第34条は、第1項の次に新たに1項を追加し、「行政指導に携わる者は、当該行政指導をする際に、組合の機関が許認可等をする権限又は許認可等に基づく処分をする権限を行使し得る旨を相手方に示すときは、その権限を行使し得る根拠となる法令の条項、当該条項の要件、当該権限の行使がその要件に適合する理由を示さなければならない」ことを新たに定めるものであり、第3項及び第4項については、第2項の新設に伴い、項ずれが生じたことから、条文の整備を行うものでございます。

次に、第35条の次に1条を追加し、第36条として「法令に違反する行為の是正を求める行政指導の相手方は、当該行政指導が当該法律又は条例の規定に適合しないと思料するときは、当該行政指導をした組合の機関に対し、申出書により当該行政指導の中止等を求めることができる」旨を条例上の手続として定め、加えて「当該組合の機関は、当該行政指導の中止等の求めがあったときは、必要な調査を行い、当該行政指導が当該法律又は条例の規定に適合しないと認めるときは、当該行政指導の中止その他必要な措置をとらなければならない」旨を定めたものでございます。

第37条は、第36条を追加したことにより、条ずれが生じたことから、条文の整備を行うものでございます。

次に、第4章の次に1章を追加し「第5章 処分等の求め」とし、第38条「何人も、法令違反の事実がある場合において、その是正のためにされるべき処分又は行政指導がされていないと思料するときは、当該処分をする権限を有する行政庁又は当該行政指導をする権限を

有する組合の機関に対し、その旨を申し出て、当該処分又は行政指導をすることを求めることができる」旨を定めるとともに、「当該申し出を受けた行政庁又は組合の機関は、必要な調査を行い、その調査に基づき必要があると認めるときは、当該処分又は行政指導をしなければならない」旨を定めたものでございます。

次に、第6章及び第7章につきましては、第5章を追加したことにより、章ずれが生じたことから、条文の整備を行うものでございます。

議案書の7ページをごらんください。

附則におきまして、この条例の施行日を平成27年4月1日と定めるものでございます。

以上で、議案第2号の提案理由の説明を終わります。

続きまして、議案第3号「埼玉西部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の9ページをごらんください。

当組合の職員の給与につきましては、国や組合市などの給与制度を勘案し、その制度を策定してきたものですが、組合市を初め多くの団体におきましては、人事院勧告を尊重し、国家公務員の給与改定に準じた内容で改定を行っております。

人事院勧告は、社会経済全般の動向、いわゆる情勢適応の原則に基づき、民間企業の給与の調査結果を基に、国家公務員の給与を民間給与に均衡させることを基本として行われております。

平成26年8月7日、人事院は国会及び内閣に対し、国家公務員の給与につきまして、民間との1人当たりの給与格差1,090円、0.27%を解消するために、若年層に重点を置きながら、広い範囲の号俸について0.3%の引き上げを実施するよう、加えて、勤勉手当支給率の年間0.15月分の引き上げを実施するよう勧告いたしました。

このようなことから、当組合といたしましても、厳しい社会経済状況や財政事情ではあるものの、国の改定内容や組合市などの状況等を勘案し、人事院勧告に合わせ、国に準じた改定を行うものでございます。

以下、主な内容について御説明申し上げます。

議案資料7ページの新旧対照表と13ページの資料をごらんください。

この議案は、一般職員の給料、勤勉手当及び通勤手当の規定について改正をお願いするものでございます。今回改正となる平成26年の給料表の改正箇所といたしましては、議案資料21ページの行政職給料表の太枠で囲ってある部分が対象となります。これは若年層を中心とした広い号給について、引き上げる改定となっております。

この資料の右下囲み枠内をごらんください。

今回の改正の該当者は、1級から9級まで、合わせまして861人中753人が引き上げの該当

となります。また、これによる給料表の平均改定率は0.3%となるものでございます。

なお、この改定を受けまして、議案資料の13ページにございます「給与改定内容の（2）初任給」のとおり、大学卒が1,900円、短大卒と高校卒が2,000円の増額となり、改定後の初任給は大学卒で18万7,700円、短大卒で17万4,200円、高校卒で15万7,700円となるものでございます。

次に、勤勉手当につきましては、同じく「給与改定内容の（3）勤勉手当の①平成26年度」のとおり、6月支給分は現行どおりとし、12月支給分を0.15月引き上げ、年間の支給割合を1.5月とするものでございます。

また、再任用職員につきましては、6月支給分は現行どおりとし、12月支給分を0.05月引き上げ、年間の支給割合を0.7月とするものでございます。

次に、議案資料14ページをごらんください。

上段の「②平成27年度以降」でございますが、年間支給割合を1.5月としたままで、6月支給分、12月支給分をともに0.75月とするものでございます。

また、再任用職員につきましては、年間支給割合を0.7月としたままで、6月支給分、12月支給分をともに0.35月とするものでございます。

次に、「（4）の通勤手当」につきましては、平成26年度の交通用具使用者について、使用距離の区分に応じ100円から7,100円までの幅で引き上げ、平成27年度以降につきましては、交通機関等の利用者における1カ月当たりの支給限度額を、国と同様に5万5,000円とするものでございます。

なお、議案資料の7ページに本条例改正に伴う新旧対照表を添えておりますので、参考とさせていただきますようお願い申し上げます。

以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○近藤常雄議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○近藤常雄議長 これより質疑を願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○近藤常雄議長 これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○近藤常雄議長 これより採決いたします。

まず、議案第2号「埼玉西部消防組合行政手続条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「埼玉西部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 管理者提出議案の上程（議案第4号）

○近藤常雄議長 日程第7、議案第4号「平成26年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○近藤常雄議長 提案理由について、藤宮消防長から説明を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 議案第4号「平成26年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第2号）」について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の17ページと議案資料の23ページをごらんください。

先ほど議案第3号「埼玉西部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」において御説明申し上げましたとおり、平成26年8月7日に人事院より国家公務員の給与の引き上げが勧告されたことに鑑み、当組合の職員の給料等についてもこれに準じて措置いたしたく、職員手当等の不足分5,042万3,000円について、歳入1款分担金及び負担金、1項負担金に5,042万3,000円を増額するとともに、歳出3款消防費、1項常備消防費に5,042万3,000円を増額するものでございます。

なお、給与改定の内容につきましては、議案資料23ページのとおり、給料表が平均0.3%

の引き上げ、初任給が月額1,900円から2,000円の引き上げ、通勤手当が月額100円から7,100円の引き上げ、12月期の勤勉手当が0.15月分引き上げとなるものでございます。

以上で、議案第4号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○近藤常雄議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○近藤常雄議長 これより質疑を願います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○近藤常雄議長 これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○近藤常雄議長 これより採決いたします。

議案第4号「平成26年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 管理者提出議案の上程（議案第5号）

○近藤常雄議長 日程第8、議案第5号「平成27年度埼玉西部消防組合一般会計予算」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○近藤常雄議長 提案理由について藤宮消防長から説明を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 議案第5号「平成27年度埼玉西部消防組合一般会計予算」について、提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案書の別紙でございます「平成27年度埼玉西部消防組合一般会計予算」の1ページをごらんください。

第1条 歳入歳出予算でございますが、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ103億5,931万4,000円となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、2ページ及び3ページ「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

1ページに戻りまして、第2条 地方債でございますが、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、4ページ「第2表 地方債」のとおりで、限度額の総額は7億9,790万円となります。

1ページに戻りまして、第3条 一時借入金でございますが、借り入れの最高額は5億円となります。

次に、議案資料25ページからの「平成27年度埼玉西部消防組合当初予算案について」に基づき御説明申し上げます。

29ページの「平成27年度重点事務事業」をごらんください。

平成27年度は、各事務事業を統廃合等による見直しを行うとともに、10個の事務事業を重点事業と位置づけ、予算を編成したところでございます。

30ページの「埼玉西部消防組合当初予算の説明」をごらんください。

平成27年度歳入歳出予算額は、前年度と比較し3,363万9,000円の増額となっております。

この主な要因といたしましては、人件費9,690万6,000円の増額と、飯能日高消防署稲荷分署の改築に伴います消防施設整備事業に1億4,801万7,000円を予算計上したことによるものでございます。

次に、33ページの「3. 歳出予算の概要」、「事業別の予算額」の表をごらんください。

こちらの表は、当組合の全事業を歳出科目の項目別に分類し、各事業費を消防局と署ごとに示したものでございます。

次に、34ページをごらんください。

各事業のうち、平成27年度の主な事業内容について御説明申し上げます。

初めに、議会運営事業でございますが、行政視察は、隔年による実施となっておりますことから、平成27年度は議会に要する経費のみを予算計上しております。

同じく34ページの下段をごらんください。

人件費につきましては、9,690万6,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、負担金率の引き上げが見込まれる埼玉縣市町村職員共済組合負担金1億826万

5,000円の増額によるものでございます。

次に、36ページをごらんください。

職員研修事業につきましては、埼玉県消防学校及び消防大学校への入校経費、職員の資格取得に係る経費を予算計上しております。

同じく36ページの下段と37ページの上段をごらんください。

車両更新整備事業につきましては、第一線車両として、入間消防署の消防ポンプ自動車、化学消防ポンプ自動車、はしご付消防自動車を更新しますとともに、飯能日高消防署の消防ポンプ自動車を更新します。

なお、入間消防署のはしご付消防自動車につきましては、国庫補助金制度を活用し、経費の節減を図る予定でございます。

同じく37ページをごらんください。

車両管理事業につきましては、狭山消防署広瀬分署に配備されておりますはしご付き消防自動車のオーバーホールを行うものでございます。

次に、38ページをごらんください。

消防活動事業につきましては、近年増加傾向にあります山岳救助に対応するため、山岳に関する知識及び技術を習得した隊員で編成します山岳救助隊が平成26年7月1日に発足したところでございます。このことを受けまして、山岳救助活動に必要となります資器材を整備するものでございます。

次に、39ページをごらんください。

救急車両更新事業につきましては、所沢中央消防署三ヶ島分署と飯能日高消防署日高分署の高規格救急自動車を更新するものでございます。

次に、40ページをごらんください。

内部情報システム維持管理事業につきましては、通信指令システムと事務系システムを統合し、運用経費の削減と利便性を高めるため、各署所間の配線状況調査を行うものでございます。

次に、41ページをごらんください。

消防救急無線デジタル化事業につきましては、平成26年度から鉄塔建設工事、基地局及び移動局等の整備を3箇年事業で行っているところでございます。平成27年度につきましては移動局の整備に要する経費といたしまして4億4,860万2,000円を予算計上しているものでございます。

同じく41ページの下段と42ページの上段をごらんください。

消防施設整備事業につきましては、耐震基準を満たしていない飯能日高消防署稲荷分署を平成27年度及び平成28年度の2箇年事業で改築いたします。平成27年度につきましては庁舎

建設に伴う基本・実施設計と事業用地の取得を行うもので、その事業費は1億4,801万7,000円となります。

同じく42ページをごらんください。

消防施設管理事業につきましては、所沢中央消防署山口分署の擁壁改修工事、所沢東消防署富岡分署の空調設備改修工事、狭山消防署水野分署の給排水設備改修工事を行うものでございます。

以上で、議案第5号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○近藤常雄議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○近藤常雄議長 これより質疑を願います。

末吉議員。

○末吉美帆子議員 議案第5号について、質疑をさせていただきます。

予算書の31ページ、3款消防費、3目消防総務費のうち、広報表彰事業についてお伺いたします。

議案資料のほうの36ページに、「平成27年度は、組合広報紙の配布方法の見直し及び消防年報の発行部数の削減により、1,022千円を減額」というふうにありますけれども、具体的にどのような見直しを行ったのか、お答えいただきたいと思えます。

○近藤常雄議長 ただいまの質疑に対し、田島企画総務部長に答弁を求めます。

田島部長。

○田島企画総務部長 お答えいたします。

組合広報紙等の見直しについてでございますが、広報紙につきましては6月と12月の年2回発行しております。配布方法といたしまして、今年度まで各構成市に御協力をいただき広報紙と同時に配布していたため、内容は同じですが、所沢市がタブロイド版、それ以外の構成市はA4判サイズとし、2種類のサイズの広報紙を作成しておりました。これを来年度につきましては、所沢市の配布方法を、市の広報紙とは別に行政回覧で配布することに見直しを図り、全ての構成市配布分をA4判サイズに統一することで経費削減を図ったものでございます。

また、消防年報につきましては、議員の皆様を初め、構成市や消防関係機関、職員などに配布しており、今年度は1,500部作成いたしました。来年度につきましては、職員個人等への配布分はホームページで参照可能であることから削減し、約800部の作成にする予定でございます。

以上でございます。

○近藤常雄議長 末吉議員。

○末吉美帆子議員 再質問させていただきます。

それでは、広報紙の今年度の発行部数と来年度の発行予定部数についてお願いします。

○近藤常雄議長 ただいまの質疑に対し、田島企画総務部長に答弁を求めます。

田島部長。

○田島企画総務部長 お答えいたします。

広報紙の発行部数についてでございますが、今年度につきましては36万4,000部を年2回作成し、72万8,000部を配布いたしました。来年度につきましては、所沢市分を先ほど申し上げましたように全戸配布から行政回覧配布に変更することにより、合計で56万4,000部の発行を見込んでおります。

以上でございます。

○近藤常雄議長 末吉議員。

○末吉美帆子議員 再々質問させていただきます。

広報紙の配布方法については5市とも行政回覧ということですが、行政回覧では多分全世帯への配布が難しいのではないかとこのように思われます。配布できない家庭等への対応についてはどのように補っていくかということについてのお考えをお示しいただきたいと思っております。

それから、先日、A4判の広報紙について事務局のほうからいただいたんですけども、今ちょっと荒川議員とお話をしていたのですが、字が小さいねという感想がありまして、お答えいただかなくて結構ですが、これからしていきますので、見やすさについても御検討いただけたらというふうに思います。

それから、もう1点質疑させていただきたいのですが、こういった紙ベースの広報ということも大変重要なんですけれども、今インターネットなどのSNSなどの配信がありますが、以前、東日本大震災が起こった折に、所沢市が実施をしているホットメールが計画停電や災害情報などの情報を受け取るのに非常に役に立ったという話がありまして、3.11後に非常に登録数がふえたという経験がありました。そういったホットメールなどのように、消防局の情報を今後携帯電話等で市民に発信するなどの御検討はできないのか、お伺いいたします。

○近藤常雄議長 ただいまの質疑に対し、田島企画総務部長に答弁を求めます。

田島部長。

○田島企画総務部長 お答えいたします。

配布できない家庭等への対応及び消防局からの情報配信についてでございますが、配布で

きない家庭への対応といたしましては、構成市内の公共機関の窓口での配布や消防局消防署で実施する各種行事、消防訓練、救急講習会などさまざまな機会をとらえ、より多くの市民の皆様に情報発信する予定でございます。

また、メールによる情報配信につきましては、現在市民の皆様に災害情報について希望者にお知らせしているところでございます。その他の情報配信につきましては、利用する際の必要経費や提供できる情報内容など今後研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 以上で、末吉議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○近藤常雄議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○近藤常雄議長 これより採決いたします。

議案第5号「平成27年度埼玉西部消防組合一般会計予算」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 一般質問

○近藤常雄議長 日程第9、埼玉西部消防組合に対する一般質問を行います。

質問通告者は2名であります。

お手元に配付してあります通告書のとおり順次質問を許します。

まず、末吉議員。

○末吉美帆子議員 それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

4項目あります。

まず、救急業務の増大についてお伺いいたします。

近年、人口の減少や少子高齢化の進行により、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）には、高齢者人口が約3,500万人に達すると言われており、超高齢社会が深刻化していることが見込まれます。

ちょうどこの間、所沢市議会でも「2025年の所沢は」ということで政策討論会を開催させていただきました。これから前期高齢者が後期高齢者に移っていくなど、一口に高齢社会と言ってもさまざまな社会状況の変化に対応していかなければいけないということが改めて議会全体で感じました。今後、医療費の問題や、年々ふえ続ける救急医療の対応、医療と介護の連携の問題など大きな問題が横たわっております。

今、消防局では25台の救急車を保有し、そのうち21台が第一線で活動しているというふうには伺っております。今後の救急搬送の増大に向けて、推移についてどのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、消防参集システムについてお伺いいたします。

昨年11月に新聞等の報道により、消防局が導入している参集システムを消防団に拡大すると発表がありました。参集システムとはどのようなシステムであるのか、その概要と構成市の消防団へ随時運用を開始するとしていた、その状況についてお答えをお願いします。また、システムの運用方法についても教えていただけたらと思います。

次に、財政情報の公開についてお伺いいたします。

配付いただきました第1次埼玉西部消防組合総合計画のうち、22ページ、施策の目標のうち、財政事情の公表という項目があります。「毎年5月1日と11月1日の年2回、住民に分かりやすい財政事情を公表します」とあります。

この消防組合を今後も健全に継続して運営していくためには、適正な財政運営が必要であり、財政情報を的確に住民に伝え、理解を得ることが重要であり、構成市と同様に財政の透明性を確保することが求められていると思います。

そこでお伺いいたします。

消防組合の総合計画では、このように財政情報の発信に取り組むとのことですが、住民にわかりやすい財政情報とはどのようなことでしょうか。また、どのように伝えるのでしょうか、お伺いいたします。

最後に、救急医療情報キットについてお伺いいたします。

これは所沢市からお借りをしてきたのですが、23年9月1日から、所沢市では救急医療情報キットを高齢者の世帯にお配りをしています。かかりつけ医や薬剤情報提供書、持病などの医療情報や診察券、健康保険証などの情報をこの容器に入れて、自宅の冷蔵庫に保管していくことで、緊急時の迅速な救急活動に役立てるとしてあります。

実は、市のほうの決算委員会で、この情報キットの評価、成果はどのようなことでしょうか

かと伺いましたら、現場は消防なので、消防でないとわからないというふうに言われましたので、申しわけないんですけども、消防のほうでこの情報キットについてどのように評価をされているのか、お伺いしたいと思います。

それから、今、所沢市からこれは借りてきたのですけれども、構成5市の取り組み状況と、あってよかったというか、奏功した事例などありましたら、お示しいただきたいと思います。以上です。

○近藤常雄議長 ただいまの質問に対し、橋本警防部長に答弁を求めます。

橋本警防部長。

○橋本警防部長 末吉議員の3点の御質問にお答え申し上げます。

初めに、救急搬送についてでございますが、救急搬送の推移につきましては、平成25年中3万3,454件で前年比3.05%の増、平成26年中は速報値ではありますが、3万4,314件で前年比2.57%の増、2年間で1,851件増加しており、年々救急需要は増加傾向にあります。この要因としましては、御指摘のとおり、高齢化に伴い、65歳以上の高齢者の占める割合がふえていることが上げられております。特に団塊世代が高齢化を迎える2025年には、高齢者の人口が最も多くなり、これに伴い、高齢者の救急需要も増大すると予測されているところでございます。

続きまして、2点目の消防参集システムについてでございますが、システムの概要について御説明申し上げます。

消防参集システムは、大規模災害発生直後に、迅速で的確な初動体制を確保することを目的として、消防職員と消防団員の安否の確認と参集状況、管内の被災状況などの情報を携帯電話の機能を活用して収集するもので、送られてきた情報はシステムに蓄積、集約されますので、消防局、構成市、消防団がリアルタイムに状況を確認し情報を共有することができるものでございます。

消防局では、昨年8月から全職員を対象に運用を開始しており、さらに効果的な運用を図るため、各構成市と覚書を締結し、本年1月から構成5市の全消防団員まで対象を広げ、消防職員と消防団員の2,326人を対象にシステムを運用しております。

続きまして、システムの運用方法についてでございます。説明させていただきます。

システムは、震災を初めとする自然災害に対応した非常招集、もしくは緊急消防援助隊の県外派遣の招集指令などで活用しています。

具体例を申し上げますと、震災の場合、消防局は震度5弱以上、構成市は各市の参集基準震度に応じて参集メールが自動的に配信されますので、職員、団員は参集にかかる所要時間と安否状況、参集の完了をメールで報告します。また、参集途上の被災状況などを文字、画像、映像で報告することもできますので、これらの情報を活用して、消防局や構成市では早

期に初動体制を整え、機動的な部隊運用や災害対応を図ることが可能となるものでございます。

また、消防局では、システムを活用した訓練を定期的実施するなど、随時システムの検証と改善を図り、有事に備えた万全の体制を整えているところでございます。

続きまして、3点目の救急医療情報キットについてでございますが、救急医療情報キットの配布につきましては、構成5市の福祉関係部局が所管しているもので、構成5市ともに平成23年から平成24年に始まったものでございます。キットの配布対象は、構成5市で多少の差はございますけれども、ひとり暮らしの高齢者などに配布している状況でございます。

奏功例を申し上げますと、ひとり暮らしで意識がなく会話ができない場合など、速やかな情報収集により現場滞在時間の短縮が図られ、かかりつけ医療機関の担当医から処置の指示を受けたり、救急活動上有効でありました。今後も救急医療情報キットを有効に活用してまいりたいと考えております。

評価としましては、現場では非常に有効であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○近藤常雄議長 次に、田島企画総務部長に答弁を求めます。

田島部長。

○田島企画総務部長 私の所管する項目に関してお答えいたします。

財政情報についての御質問であります。当組合の予算におきましては、わかりやすい予算とするため、事業別予算を採用するとともに、消防局各課及び消防署別の1事業1所属の予算に細分化することで、所属別にどのような事業が行われており、各事業にどのくらいの費用がかかっているかを知ることができるよう、予算の明確化を図っているところでございます。

住民の皆様への財政情報の伝え方といたしましては、地方自治法第243条の3第1項及び埼玉西部消防組合財政事情の作成及び公表に関する条例第2条に基づき、歳入歳出予算の執行状況並びに財産、地方債の現在高などの財政状況を揭示場に揭示するほか、消防組合ホームページを通じて年に2回公表しているところでございます。

さらに、当初予算や決算の内容についてもわかりやすくお知らせするため、表やグラフを交えながら、年2回発行の組合広報紙を通じてお伝えしているところでございます。

いずれにいたしましても、今後もより一層効率的で透明性の高い財政運営を目指し、住民にわかりやすい財政情報の公開に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 末吉議員。

○末吉美帆子議員 再質問をさせていただきます。

まず、今お答えいただきました財政情報の公開なんですけれども、ありがとうございます。先ほどの広報紙もそうなんですけれども、今インターネット社会でもありますので、ホームページなどもかなりいろいろな方がチェックされていると思います。ぜひそういったことも活用していただき、市民の皆さんに財政状況をお伝えいただき、さらに消防に御理解いただけるように今後も努力していただきたいと思います。これは御答弁は結構です。

それから、救急医療情報キットなんですけれども、大変効果があったという御評価だったので安心いたしました。構成5市とも多分おやりになっておられるというふうに思うんですが、私も高齢者のサロンで、「こういうのがありますから、皆さんどうぞ」ということでお薦めをしている場面を見たことがあるんですが、やはりそういった場所でもこういうふうに役に立ったという例を福祉部局も理解をしていたほうがさらにいいかと思えますし、それから、冷蔵庫に入れてシールを張っておくということですが、構成5市ともどのようにやられているかちょっとわからないのですけれども、ぜひ構成市の福祉部局とさらに連携をとっていただき、おひとり暮らしの方の緊急搬送の場面で迅速な対応ができるようにさらに進めていただきたいと思います。これも要望で、よろしくお願いします。

それでは、項目の救急業務のほうなんですけれども、先ほど今後の見込みについて御答弁がなかったように思うんですが、今後の増大について、推移について、どのようにお考えになっておられるのか、もう少し詳しくお答えいただけたらと思います。

それから、救急業務に携わっている救急隊員の方々も定年を迎えて退職することになるわけなんですけれども、育成について、どうなのかというふうに不安感を持っておられる市民の方がおられます。つい先日、医療職、介護職の方との地域の交流会がありました。その場面で、医師の先生から、消防局の救急の方々も搬送先の病院について大変熟知をしておられる、的確な判断や情報を持っておられるというふうにおっしゃっておられました。それは合併してから、埼玉西部消防局になってからもそうですかというふうにお伺いしましたら、もちろんですというふうにおっしゃっておられました。こういった消防力の充実は一朝一夕ではできないというふうに思うんですね。欠員分については、次々と新しい方が入ってこられるとは思いますが、その点について、育成も含めどのように考えておられるのか、再質問させていただきます。

それから、消防参集システムなんですけれども、今システム運用についてはお答えをいただきました。構成市の消防団へ拡大したシステムの導入によって生じた効果についてお伺いいたします。

○近藤常雄議長 ただいまの質問に対し、橋本警防部長より答弁を求めます。

橋本部長。

○橋本警防部長 お答え申し上げます。

先ほど今後の救急の推移ということで、件数の関係を含めてと思いますけれども、先ほど答弁させていただいたとおり、高齢化社会等、それから、相反する少子化対策ということもございまして、それらを総合的に判断しながら、国も救急の増加について検討しながら対策を練っているというところで、私どもも今の現状では、先ほどお答えさせていただいたとおり、2年で約1,800件ほどふえておりますので近年はこの調子で推移していただくというふうに推察しています。ただ、それがずっといくのかというと、これは先ほどお答えさせていただいたとおり少子化がございまして、そういった部分を含めながら、それから、人口減少も含めながら推移を見守っていききたいなというふうに思っていますけれども、ただ救急増の対策はやっていきたいと考えております。

それから、救急隊員の育成等について、救急隊員の定年退職による欠員確保につきましては、現在も年間計画において実施しております。埼玉県消防学校救急救命士養成所や埼玉県消防学校救急科などで救急隊員の教育、育成を行っております。

そのほかにも救急救命士養成所や地域メディカルコントロール協議会などで、これはいわゆる医師と救急救命士等、隊員の研修、教育の場なんですけれども、そういった場で救命士の特別教育なども行い、救急救命業務に携われる隊員の確保に努めております。

なお、今後も救急需要に対応できるよう計画的な教育、それから、育成に努めて、人材育成と救急業務の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

あと、先ほど病院の方からお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。私どもも県の医療端末タブレットを駆使しながら、いろいろな病院との研修も含めて、努力しながら、少しでも技術の向上に向けて研修の場を多くしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、2点目の消防参集システム導入の効果につきましてですけれども、本システムは、消防局と構成5市の防災部局がシステム上で参集状況や被災状況の情報を共有できるものでございます。各市の災害対策室を初め、消防局の端末や消防団幹部の携帯電話でも情報をリアルタイムで閲覧することができるものでございます。

過去の震災の多くが、発災直後から音声通話の制限などにより、情報過疎——いわゆる情報不足になり、災害の実態を把握することに大変時間を要しておりましたが、本システムを活用することにより、発災直後から逐次状況が報告されますので、早期に災害状況の全容を把握し、消防局と構成市が連携した的確な災害対応を図ることができるものと考えております。

また、構成5市の消防団に拡張した運用は、既存のシステムを使用するため、新たな費用負担は発生しておりません。これらは、消防組織の広域化によってもたらされる大きなメリットの一つであるとともに、広域運用により構成5市のさらなる防災面の強化が図られ、市

民の安全・安心に大きく寄与するものであると考えているところでございます。

以上でございます。

○近藤常雄議長 以上で、末吉議員の一般質問は終了いたしました。

次に、荒川議員。

○荒川 広議員 それでは、消防長に2点質問いたします。

1点目は、消防力の整備指針と各種計画の項目で通告してありますけれども、そもそも消防力の整備指針である国基準は、これは達成を目指す目標ではなくて、達成されていて当然の基準ではないかと思うんです。地域の状況に応じてさらに独自の上乗せがされるべきものにとらえるべきではないかと思います。

総合計画でも、消防車両、人員、施設等の整備計画を策定することになっておりますが、これは国基準に合わせ、充足率アップを考えているのかどうか。また、定員適正化計画と充足率アップとの整合性はどうなっているのか、これが1つ目の質問です。

2点目は、消防署・分署の充実の項目で通告しておりますけれども、消防職員の平成27年度見込みについて、26年度比での増減を明らかにしていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○近藤常雄議長 ただいまの質問に対し、藤宮消防長に答弁を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 お答えいたします。

消防力の整備指針につきましては、ただいま議員がおっしゃられたとおり、平成26年10月31日にその一部が改正されたところでございます。

主な改正ポイントとしまして、第1に、人口に基づく救急自動車の配置基準を見直し、増強配備することとしたこと、第2に、大規模災害時に備え、人口規模に応じた台数の非常用車両を地域の実情に応じて配置することを明記したこと、第3に、大規模災害時に消防庁舎の機能確保が困難となった場合に備え、代替施設を活用して当該機能を確保する計画を事前に策定することを明記したこと、第4に、管内人口30万人以上に係る通信員の配置基準を見直すとともに、通信指令体制等を勘案して総数を増減させることができるとしたこと、第5に、防火対象物に係る予防要員を増員し、予防業務の執行体制を強化したことの5点が上げられると思います。

一方で、消防ポンプ自動車から救急自動車への隊員の乗りかえ運用の範囲等につきましては、消防庁長官が消防本部の規模及び消防用自動車等の保有状況等を勘案して、別途、一定の目安を示す予定があるなど、現時点において国から示されていない事項もございます。

こうした状況におきまして、今年度の事業として実施しております常備消防力の適正配置調査委託業務に、改正後の消防力の整備指針を組み入れ、私どもの組合が保有します消防力

を改めて総点検しているところでございます。また、調査段階ではございますが、現時点における常備消防力の適正配置調査の結果を各種計画に反映させて、消防力の充足率向上に向け努力しているところでございます。御理解をお願いいたします。

続きまして、消防署・分署の平成27年度の実員の見込みはという質問でございますけれども、消防署・分署の配置人員につきましては、総務部門や指令部門などの内部管理業務を一元的に管理することによって、当該業務に従事しておりました職員の一部を消防署・分署に配置することで災害時における初動体制の強化に努めてきたところでございます。

現在、平成27年度を迎えるに当たりまして、より効果的な人員配置を行うため、消防広域後の現状を見極めまして、消防署・分署における災害実態や事務処理件数等を検証している状況にありますことから、現時点において前年度と比較することはできないものと考えております。

以上でございます。

○近藤常雄議長 荒川議員。

○荒川 広議員 まず、1点目なんですけれども、そもそも消防力の整備指針というのは平成12年にできておりまして、その第1条にその趣旨について書かれております。今回、先ほど消防長が言われた見直しはもう既に終わっているんですね。平成26年10月31日、総務省のホームページにも紹介されています。今、そのホームページにのっている5つの点を紹介されましたけれども、この間、見直し、見直しといいますとだんだん緩和されている、現実に合わせて見直しも多かったんですが、今回はまた新旧対照表というのが出ています。消防力の整備指針の新旧対照表、たくさんあるんですけれども、例えば1つ、救急自動車については、これまで人口15万を超える市町村にあっては5台、それから、15万を超える人口についてはおおむね人口6万人ごとに1台、これがおおむね人口5万人ごとに1台、そのようなことになって、むしろ強化しているのではないかと思うんです、この事例を見ますと。そうすると、ますます現状、今の充足率はどうなっているのかということなんです。

そして充足率に向けてどのようにしていくのかということが非常にこれから問われるのではないかと。緩和していくのではなくて、強化されていくのではないかとというふうに思いますので、今の全国平均の充足率、それから、県平均の充足率、所沢市の充足率、これはいっぱいありますから、今回は消防職員だけでいいですから、もしわかれば、充足率を教えてくださいませんか。

あわせて、定員適正化計画、資料をいただいているんですけれども、確かにこれは消防力の整備指針等も参酌しながらとあるんですけれども、定員適正化計画の目標値を見ますと、平成36年4月1日と25年4月1日を比較しますとマイナス5人となっているんですよ。これはむしろ充足率、まだまだ充足率が不足しているだろうと私は想定しているんですけれども、

今後減らしていくということの考え方がちょっと理解できないところなんですよね。その辺について、再度質問します。

それから、2点目、大きな職員の人員の問題については今御答弁いただきたいと思いますが、それから、現在の職員の配置の中における、いわゆる現場の職員とその本部の職員の関係をちょっと聞いてみたいと思います。

前年度比で、27年度はまだできてないということなんですけれども、25年度と26年度を4月1日現在で比較しますと、これは所沢市に関して言えば、分署はマイナス6人です。それで消防局は定員がふえています。どこかで聞いたことがありましたけれども、中央消防署もマイナス5人、東消防署もマイナス5人、だから現場が減っているわけです。それでいて消防局はプラス7人になっているわけです。これはいわゆる現場を減らしてでも、それを上回るもっと合理的なそういう仕掛け、仕組みを消防局の増員によって可能となったのかどうか、その辺のところを質問したいと思います。

以上です。

○近藤常雄議長 ただいまの質問に対し、藤宮消防長に答弁を求めます。

消防長。

○藤宮消防長 お答えいたします。

改正となりました整備指針に基づく職員の充足率はただいま算出中でございまして、旧における充足率につきましては、広域当初は68%の充足率であったというのは事実でございます。

それと定員適正化計画における御質問がございましたけれども、消防の広域化に伴いまして、1当直当たりの現場活動要員を増員しまして、単独消防時よりも初動体制の強化が図られていると私どもは考えております。

それはなぜかと申しますと、定員適正化計画に示しております職員の削減、これは議員が3名減るのではないかというような御指摘がありましたけれども、管内人口1,000人当たりの職員数は、平成25年度の1.10人に対しまして、10年計画ですから、36年になるんですが、36年度は1.13人となっておりますことから、消防力は引き続き維持がされている、そのように考えております。

いずれにしましても、適正化計画につきましては社会情勢の変化や、また総合計画の推進状況等を踏まえつつ、必要に応じまして計画は見直すこととしております。今後も適切に対応していきたいと考えております。

次に、現在の所沢の分署・消防署を例にとられての御質問だとは思いますが、これはさきの議会でもお答えしているとおり、分署につきましては、確かに所沢の4分署につきましてはそれぞれ9名が広域前と比べて削減されているというふうに数字的には出ると思

います。ただし、議員がどこからお聞きになったかわからないのですが、両消防署は15人ずつ増強している状況でございます。ですから、議員、ただいまマイナス5人ではないかというようにお話がありましたけれども、実際そんなことはなく、両本署のほうも人員的にも強化している状況でございますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○近藤常雄議長 荒川議員。

○荒川 広議員 まず、充足率68%というのは広域化した後の人員の充足率で、国はどうか。多分70%をはるかに超えていると思うんです。全国平均、埼玉県も超えたと思うんですけれども、それはわかりませんか。

それから、さっきの3人ではなく、5人減らすと書いてありますね、3人ではなくて、5人。それぞれ構成市の人口もどんどん減っていくから、1,000人当たりは今よりも充実するんだということを言っていると思うんですけれども、そうですね。ですから、1.10人から1.13人にふえるから充実しているということなんですけれども、そもそも充足率そのものが60何%なんですから、100%がこれが最低限だと、それでこそ住民の安全が守られるんだという基準を示したと思うんです。充足率、これだけまだいってないのに、減らすような、そんな状況ではないでしょうと聞きたいわけですね。最後にそれをお願いします。

それから、もう一つは、先ほど分署とのマイナス5、これは私が勘違いしていました。マイナス5というのは、中央消防署と分署を含めた数字でマイナス5です。それから、東消防署のマイナス5も、東消防署と2つの分署を含めたトータルでマイナス5なんです。トータルでマイナスなんですよ、充実、充実と言いますけれども。

それから、先ほど答えていただけてないのが消防局は充実しているんですよ、前年度比でプラス7に。これはふやすことによって現場を補強できる有力なシステムが何かあったのかどうか。ここを検証してみたのかどうか。その点で最後の質問です。

○近藤常雄議長 藤宮消防長に答弁を求めます。

藤宮消防長。

○藤宮消防長 充足率につきまして68%と申し上げましたが、広域当初の話でございますので、広域が始まってから、またここで消防力の指針が改正されております。そこでまた再計算にも入っておりますので、その点をまず御理解いただきたいと思います。

続きまして、分署の人員、本署の人員についてでございますが、どこで議員が勘違いされているか、ちょっとわからないんですけれども、1当直当たりの人員で考えていただきたいと思うんです。1当直当たり、旧の所沢の消防署につきましては本署は20人なんです。分署におきましては11人当直がいた。そうすると計算していただくとわかるとおり、例えば中央消防署ですけれども、1当直当たり本署が20名、分署が11名ですから、31名泊まっている。

今はどうかという話になりますと、今は本署が25名、分署が9名ですので、計算していただきますと34名になります。分署がもう1個ありますから、当然旧の計算でも11が足されると42名、現在も9を足しますと43名が当直しているという計算になりますので、全体の人員で計算していただきますと議員が御心配しているような減員ではなく、逆にふえているという現実がございます。

東消防署を例にとってみますと、広域前は19名だったのが、24名、分署も35人いたんですけども、分署も同じですね、9名いますから。その辺の局と議員との数値のやりとりの中でちょっと勘違いがあると思いますので、引き続き担当のほうへお問い合わせいただければと思います。間違った情報がそちらへ伝わると、御理解いただけない部分が多々あると思いますので、必ず局のほうへお問い合わせいただきたいと思います。

以上でございます。

○近藤常雄議長 以上で、荒川議員の一般質問は終了いたしました。

これで一般質問は終わります。

◎休憩の宣告

○近藤常雄議長 ここで休憩いたします。再開は3時40分といたします。

午後3時26分休憩

午後3時40分再開

出席議員 16名

◎再開の宣告

○近藤常雄議長 会議を再開いたします。

◎議会運営委員の辞任及び指名

○近藤常雄議長 ここで、議長より申し上げます。

休憩中に小谷野議員及び中村議員より議会運営委員を辞任したい旨の申し出が議長にあり、許可をいたしました。

後任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長において、4番、新良議員、及び10番、西沢議員を指名いたしましたので、御報告申し上げます。

同じく休憩中に行いました議会運営委員会の正副委員長の内選結果について、書記長に報告させます。

[書記長朗読]

○荒幡書記長 報告いたします。

議会運営委員会 委員長 齋藤 議員
副委員長 西沢 議員

以上でございます。

◎議会運営委員会委員長報告

○近藤常雄議長 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、齋藤議員。

○齋藤忠芳議会運営委員長 休憩中に議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

副議長より副議長辞職願が提出されましたので、副議長辞職の件、副議長選挙の件を日程として追加したいと思いますので、皆様の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

○近藤常雄議長 以上で、議会運営委員長報告を終わります。

◎議事日程の追加

○近藤常雄議長 副議長、野田議員から副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

◎副議長辞職の件

○近藤常雄議長 日程第10、副議長辞職の件を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、16番、野田議員の退席を求めます。

〔16番（野田直人議員）退場する〕

○近藤常雄議長 まず、辞職願を書記長に朗読させます。

〔書記長朗読〕

○荒幡書記長 朗読いたします。

辞職願。

私儀、一身上の都合により埼玉西部消防組合議会副議長の職を辞職したいので、許可くださいようお願いいたします。

平成27年2月13日、埼玉西部消防組合議会副議長、野田直人。

埼玉西部消防組合議会議長、近藤常雄様。

以上、朗読を終わります。

○近藤常雄議長 お諮りいたします。

野田議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めます。

よって、野田議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

除斥を解除いたします。

〔16番（野田直人議員）入場する〕

◎副議長退任の挨拶

○近藤常雄議長 ただいま副議長の辞職が決定いたしました。

野田議員より挨拶をお願いいたします。

○野田直人議員 副議長の退任に当たりまして、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

組合議会発足初議会によりまして副議長という大変重要な職をこちらにおられます議員の皆様にご就任させていただいたわけでございます。近藤議長を初め議員の皆様には深く感謝を

申し上げますところでございます。

また、藤本管理者、大久保副管理者、仲川副管理者、田中副管理者、谷ヶ崎副管理者におかれましても大変な御指導ありがとうございました。

また、藤宮消防長を初めといたします執行部の皆様にも大変感謝をしているところでございます。

一昨年、皆さんも御承知のように、立川にあります第八方面消防本部にレスキュー隊の視察にも行かせていただきました。また、昨年7月1日、2日には宮城県にあります仙台市と東松島市にも視察に行かせていただいたところでございます。特に東松島におかれましては、東日本大震災における関係で、4万人人口の中約3%の皆さんが人的被害ということで1,100名の方が亡くなりました。そんな中、災害対策本部は、現在でも東松島市の市長をされております阿部市長が、活動されている市民、あるいは消防隊員に対して防災無線を使って、1日5回、とにかく頑張ってくれというようなそんな生の話も聞かせていただき、大変勉強になったところでもございます。また、その視察におきまして、更にこの5市がまとまったのかな、そんなことも痛感しているところでございます。

いずれにいたしましても近藤議長を初め、本当にこの議会がますます発展すること、一消防組合議員になりましても微力ながら発展に寄与していければなと思っております。

そんなことで、副議長退任に当たりましての皆様には御礼の御挨拶とさせていただきます。いろいろありがとうございました。（拍手起こる）

◎議事日程の追加

○近藤常雄議長　ただいま副議長が欠員になりました。

お諮りいたします。

この際、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長　御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

◎副議長選挙について

○近藤常雄議長　日程第11、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めます。

ただいま議長において指名することに決しました。

副議長に小谷野議員を指名いたします。

お諮りいたします。

議長において指名いたしました小谷野議員を当選人に決めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○近藤常雄議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小谷野議員が副議長に当選されました。

小谷野議員には、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任の挨拶

○近藤常雄議長 ただいま副議長に当選いたしました小谷野議員より就任の挨拶をお願いいたします。

○小谷野 剛副議長 ただいま議員皆様の御賛同をいただきまして副議長に選任いただきまして大変ありがとうございます。

組合議長をお支えいたしまして、公平円滑な議会運営に努めてまいりますとともに、議員各位におかれましてはさらに御指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。大変ありがとうございました。（拍手起こる）

◎休憩の宣告

○近藤常雄議長 ここで休憩をいたします。

午後3時50分休憩

午後3時53分再開

出席議員 16名

◎再開の宣告

○小谷野 剛副議長 会議を再開いたします。

◎議会運営委員会委員長報告

○小谷野 剛副議長 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、齋藤議員。

○齋藤忠芳議会運営委員長 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

議長より議長辞職願が提出されましたので、議長辞職の件、議長選挙の件を日程として追加したいと思いますので、皆様の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

○小谷野 剛副議長 以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

◎議事日程の追加

○小谷野 剛副議長 議長近藤議員から議長の辞職願が提出されております。お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小谷野 剛副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

◎議長辞職の件

○小谷野 剛副議長 議長辞職の件を議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、14番、近藤議員の退席を求めます。

〔14番（近藤常雄議員）退場する〕

○小谷野 剛副議長 まず、その辞職願を書記長に朗読させます。

〔書記長朗読〕

○荒幡書記長 朗読いたします。

辞職願。

私儀、一身上の都合により埼玉西部消防組合議会議長の職を辞職したいので、許可くださいますようお願いいたします。

平成27年2月13日、埼玉西部消防組合議会議長、近藤常雄。

埼玉西部消防組合議会副議長、小谷野 剛様。

以上で、朗読を終わります。

○小谷野 剛副議長 お諮りいたします。

近藤議員の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小谷野 剛副議長 御異議なしと認めます。

よって、近藤議員の議長の辞職を許可することに決しました。

除斥を解除いたします。

〔14番（近藤常雄議員）入場する〕

◎議長退任の挨拶

○小谷野 剛副議長 ただいま議長の辞職が決定いたしました近藤議員より挨拶をお願いいたします。

○近藤常雄議員 それでは、組合議長退任に当たりまして、皆様方に一言御礼の御挨拶を申し上げます。

平成25年5月、組合議会が発足いたしまして、初議会におきまして議員の皆様方の温かい御支援により議長を拝命いたしましたわけございまして、本当にありがとうございました。

この2年間、野田前副議長を初め議員の皆様方におかれまして、議事の運営、そして行政視察などにおいて皆様方の大変な御協力をいただき、この浅学非才な私に対しましてしっかりと支えていただいておりますことに心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

また、藤本管理者を初めといたしまして、副管理者の皆様、そして藤宮消防長を初め事務局の皆様方には多大なる御協力をいただきましたことに、この場をお借りいたしまして心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。大変ありがとうございました。

私も今後組合議員として、埼玉西部消防組合の発展のために微力でございますが、努力してまいりたいというふうに思っております。今後とも引き続き皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、一言御礼の挨拶にかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。（拍手起こる）

◎議事日程の追加

○小谷野 剛副議長 ただいま議長が欠員になりました。

お諮りいたします。

この際、議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小谷野 剛副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

◎議長選挙について

○小谷野 剛副議長 議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小谷野 剛副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

副議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小谷野 剛副議長 御異議なしと認めます。

ただいま副議長において指名することに決しました。

議長に野田直人議員を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長において指名いたしました野田議員を当選人に決めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○小谷野 剛副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました野田議員が議長に当選されました。

野田議員には、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

◎議長就任の挨拶

○小谷野 剛副議長 ただいま議長に当選されました野田議員より就任の挨拶をお願いいたします。

○野田直人議長 まず初めに、近藤前議長におかれましてはスムーズな議会運営をいただきまして本当にありがとうございました。そして御苦労さまでございました。

ただいまは議員皆様の御支持によりまして第2代目の議長に選任をいただいたわけござ

います。小谷野副議長とともに、この埼玉西部消防組合議会のますますの発展に邁進をしていくつもりでございます。

この消防局におかれましても、管内人口1,300万、職員数1万8,000人の東京消防庁を筆頭に、第2位の管内人口370万人、職員数3,300人の横浜市消防局、その後第19番目の埼玉西部消防局でございます。奈良県の広域消防がつい最近私ども消防局より管内人口が多くて1つにまとまった関係がありまして、組合議会といたしましては2番目、埼玉県におきましても2番目の消防局でございます。それだけの大きな所帯の議会運営をしなくてはいけないわけでございますので、藤本管理者、副管理者の皆さん、そして藤宮消防長を初めとします執行部の皆様、そして何よりもこちらにおられます議員の皆様の御支援がなければ議会運営もうまくいかないわけでございます。どうかその辺を察していただきまして、小谷野副議長とともに頑張っていきますので、どうぞよろしく願いいたします。

就任に当たりまして、一言皆様に御礼の御挨拶とさせていただきます。

いろいろありがとうございました。（拍手起こる）

○小谷野 剛副議長 それでは、ここで議長と議長席を交代いたします。
〔議長、議長席に着席〕

◎休憩の宣告

○野田直人議長 ここで、休憩いたします。
午後4時04分休憩

午後4時05分再開

出席議員 16名

◎再開の宣告

○野田直人議長 会議を再開いたします。

◎議会運営委員会委員長報告

○野田直人議長 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、齋藤議員。

○齋藤忠芳議会運営委員長 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

管理者提出の人事案件1件を日程として追加したいと思いますので、皆様の御協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

○野田直人議長 以上で、議会運営委員会委員長報告を終わります。

◎議事日程の追加

○野田直人議長 管理者提出議案として、議案第6号 監査委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号を日程に追加し、議題といたします。

◎管理者提出議案の上程（議案第6号）

○野田直人議長 議案第6号 監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、14番、近藤議員の退席を求めます。

〔14番（近藤常雄議員）退場する〕

○野田直人議長 議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○野田直人議長 提案理由について、藤本管理者から説明を求めます。
藤本管理者。

○藤本管理者 議案第6号 監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

組合議員のうちから選任した監査委員の退職に伴う後任といたしまして、近藤常雄氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

当組合議長でもありました近藤常雄氏は、人格、識見ともに高く、委員として適任と考えております。

何とぞ慎重御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○野田直人議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○野田直人議長 これより質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 質疑がなければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○野田直人議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○野田直人議長 これより採決いたします。

議案第6号 監査委員の選任については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○野田直人議長 御異議なしと認めます。

本案は同意と決定いたしました。

除斥を解除いたします。

〔14番（近藤常雄議員）入場する〕

○野田直人議長 ただいま監査委員に選任されました近藤議員に挨拶をお願いします。

○近藤常雄議員 ただいま監査委員の選任に当たりましては、議員の皆様を初め多くの皆様方に御協力いただきまして同意をいただきましたことに心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

監査委員の重責をしっかりと認識をいたしまして、これから公明正大に職務を遂行してま

いりたいと思っておりますので、どうぞ皆様方の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、一言就任の挨拶にかえさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手起こる）

◎管理者挨拶

○野田直人議長 　ただいま管理者から挨拶を行いたい旨、申し出がありましたので、これを許します。

藤本管理者。

○藤本管理者 　平成27年第1回埼玉西部消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は御提案申し上げました6議案につきまして、それぞれ原案どおり可決、御同意いただき、厚く御礼を申し上げます。皆様からいただきました御意見、御要望等につきましては、十分検討させていただき、今後の組合運営に反映させてまいりたいと存じます。

また、正副議長の改選、並びに議会運営委員会正副委員長の選任が行われたところでありますが、このたび御退任されました近藤常雄議長、そして野田直人副議長におかれましては、消防行政全般にわたり特段の御尽力を賜り、消防行政進展のため今まで御貢献いただきましたことに心から感謝申し上げますとともに、敬意を表する次第であります。

また、新たに御就任されました野田直人議長、そして小谷野 剛副議長におかれましては心から祝意をあらわすとともに、今後とも消防行政進展のため一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

あわせまして、このたび御退任されました議会運営委員会委員長及び委員の方々におかれましては、今日までの御苦勞に対し深く敬意を表しますとともに、新たに選任されました正副委員長、委員の方々におかれましては、消防行政の各分野におきましてそれぞれ御指導賜りますよう改めてお願いをするものでございます。

結びに、議員各位におかれましては、健康に十分御留意いただき、今後とも消防行政進展のため御尽力賜りますようお願い申し上げまして、閉会に当たりましての御礼の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○野田直人議長 　これで、付議された事件は全て議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって平成27年第1回埼玉西部消防組合議会定例会を閉会いたします。

本日は御苦勞さまでした。

午後4時11分閉会

職務のため議場に参加した職員の職氏名

消防局次長（書記長） 荒 幡 憲 作

企画財政課副主幹（書記） 岸 文 隆

企画財政課主査（書記） 栗 山 秀 晶

企画財政課主査（書記） 沼 井 俊 明

企画財政課主査（書記） 長 岡 修一郎

前議長	近藤常雄
議長	野田直人
副議長	小谷野剛
署名議員	齋藤忠芳
署名議員	砂長恒夫